

## 施設使用料、手数料等に係る費用（コスト）について公表します。



本市では、市が提供するサービスについて、費用（コスト）がどの程度かかっているのかを明らかにし、サービスを受ける方（受益者）だけでなく、広く市民の皆様にも、受益と負担の状況についてご理解いただくとともに、受益と負担をより適正な関係とするため、平成24年12月に「受益者負担の在り方の基本方針」を策定しました。

この基本方針に基づいて、施設使用料、手数料等に係る平成27年度から平成29年度までの3年間の費用（コスト）の把握を行い、受益と負担の状況等について、取りまとめて別紙のとおり市民の皆様にご公表しますのでお知らせします。

なお、今回把握した受益と負担の状況等に基づき、費用（コスト）の計算をした結果、現在の料金を改定する必要があると判断したものは、今後、料金改定の準備を進めてまいります。

### ○ 公表するコストについて

#### 施設使用料及び利用料金 90施設

文化施設やスポーツ施設などのうち、使用料等をいただく施設に係る費用（コスト）の状況を公表します。

【コストとは】施設の運営に係る人件費・維持管理費、施設整備費（減価償却費）など

#### 手数料 24件

住民票の写しの交付手数料など、市民の皆様の利用が多い事務に係る手数料（年間200件以上）の費用（コスト）の状況を公表します。

【コストとは】手数料に係る人件費、物件費など

#### その他 15件

施設使用料や手数料等以外で、市が提供するサービスのうち、市民の皆様にご負担をいただいているサービスの費用（コスト）を公表します。

【コストとは】サービスの提供に係る人件費、物件費など

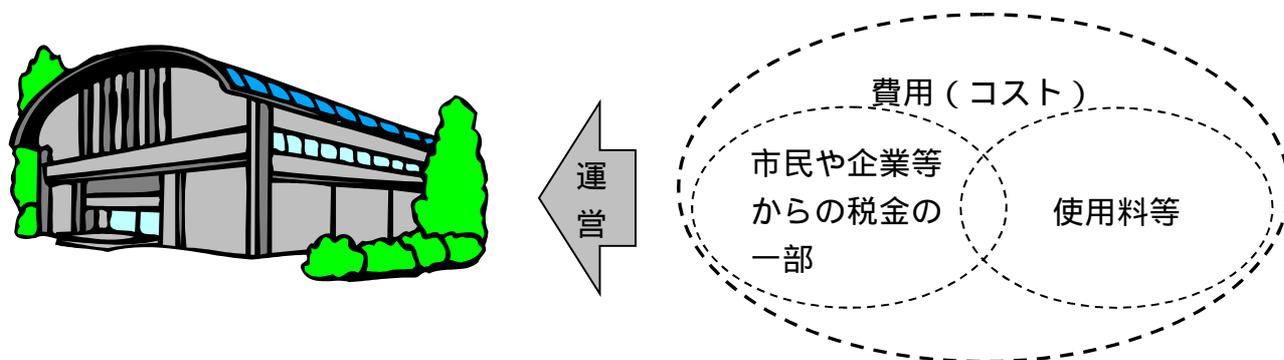
【受益者とは】公共施設等で市が提供しているサービスを利用し、そのサービスによって利益を直接受ける方

お問い合わせ先  
担当 経営監理課  
042-769-9240(直通)

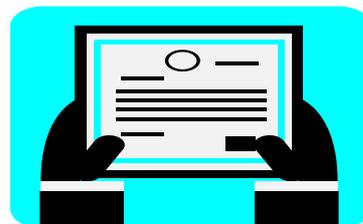
# 「受益者負担の在り方の基本方針」に基づくコスト公表等について

ここでは、「受益者負担の在り方の基本方針」の趣旨やコスト公表、料金の検証方法の内容等について紹介します。

文化施設やスポーツ施設など、市が提供するサービスは、施設の運営に係る人件費や光熱水費などの維持管理に係る費用（コスト）がかかっています。これらの費用（コスト）は施設を利用する方からいただく使用料等と市民や企業等からの税金により賄われています。



また、住民票の写し等の証明書の交付は、そのサービスを受ける方のみ必要とするものですが、その交付に要する費用（コスト）は、現状では、サービスを利用する方からいただく手数料と税金により賄われています。



サービスを利用する方や利用しない方にもご納得いただけるようにするために、市では、市が提供するサービスの種類に応じて、受益者にどの程度負担していただくのが適切かなどの基準を定め、受益と負担の適正化を進めています。

# 1 費用（コスト）の把握

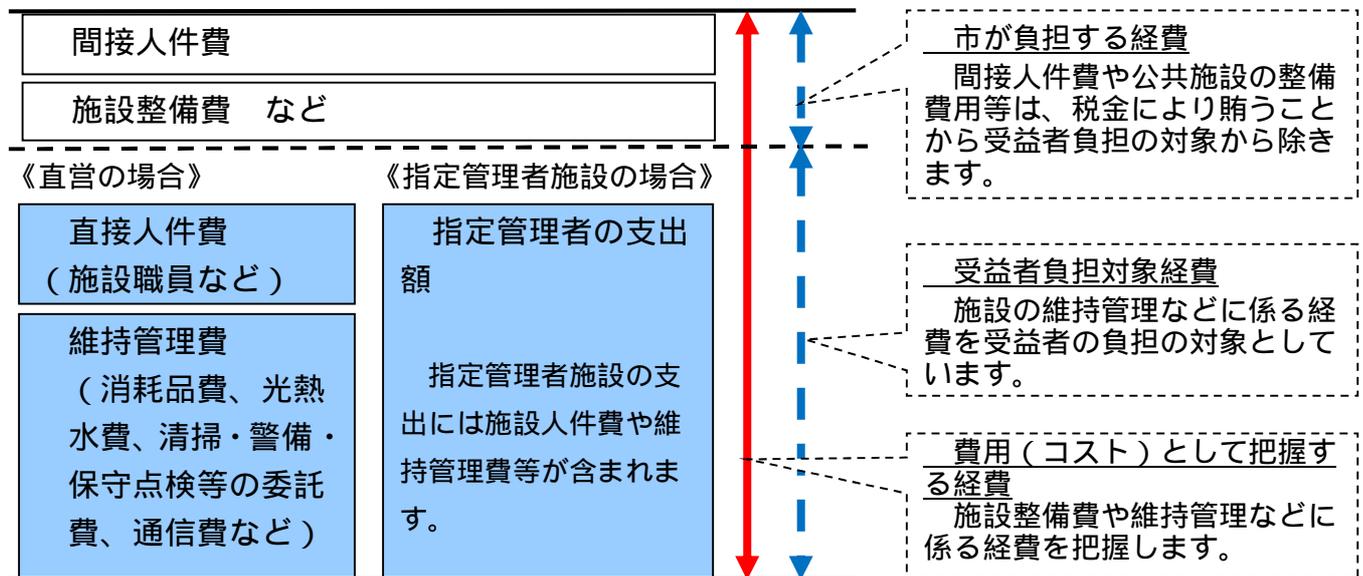
## (1) 対象となる料金：公共施設の利用や証明書の交付等に関するサービス

使用料	プールやテニスコートなどの使用料 (公共施設の利用につき徴収する料金)
利用料金	ホールや会議室などの利用料金 (指定管理者の収入として徴収する公共施設の利用に係る料金) 指定管理者：市から公共施設の維持管理・運営を包括的に任された団体
手数料	住民票の写しなどの証明書の交付手数料 (特定の者のためにする事務につき徴収する料金)
その他	各種がん検診などの一部負担金 (上記以外の分担金、負担金など、市が市民等から徴収する料金)

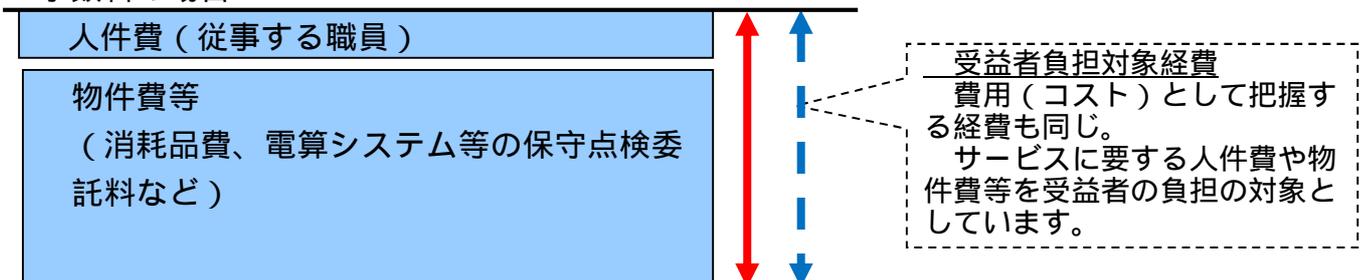
この他に、現在は無料で提供しているサービスで、新たに負担を求める必要があるサービスについても対象となります。一方で、市営住宅や保育料など、別に料金積算の基準があるサービスは対象となりません。

## (2) 対象となる経費

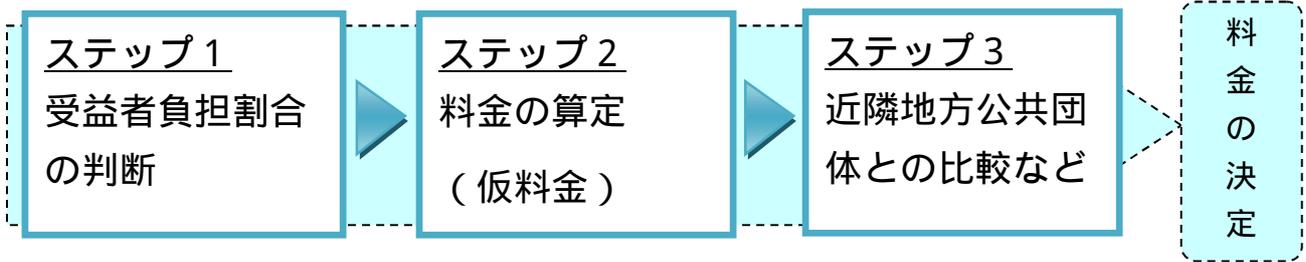
施設使用料・利用料金（以下「施設使用料等」という。）の場合



手数料の場合



## 2 料金の検証



1の「費用(コスト)の把握」において把握したもののうち「受益者負担対象経費」を用いて、次のとおり料金の検証を行います。

### (1) ステップ1 受益者負担割合の判断

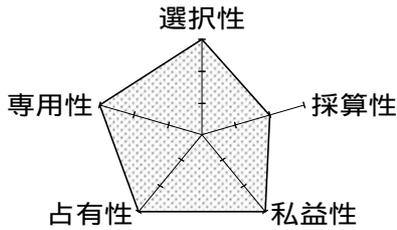
施設を利用する場合には、その施設の性質に応じて、受益者に負担していただく割合を、次の5つの視点で判断します。なお、手数料は全ての費用(コスト)を受益者の負担としているため受益者負担割合の判断は行いません。

選択性...受益者がサービスを利用するか否かを主体的に選択するサービスか。  
採算性...利用率等から経費の回収の可能性が高いサービスか。  
私益性...サービスの便益(効果)が利用者のみ及び性質のサービスか。  
占有性...サービス利用の間は、他の利用者が利用できない性質のサービスか。  
専用性...料金を負担しない者の利用を排除することができるサービスか。

5つの視点ごとに「高」=3点、「中」=2点、「低」=1点の3段階で判断し、その合計点が、最も多い15点から最も少ない5点までを7つに区分し、その区分により受益者に負担していただく割合を決定します。

No	点数	負担割合
1	14・15点	原則として100%
2	12・13点	70%~100%程度
3	11点	50%~70%程度
4	10点	40%~60%程度
5	9点	30%~50%程度
6	7・8点	0%~30%程度
7	5・6点	原則として負担なし

## 受益者負担割合の例（代表的なスポーツ施設の場合）



選択性...「高」= 3点（自ら利用の判断をするサービスであるため）  
 採算性...「中」= 2点（個々の施設の利用率等により判断する。）  
 私益性...「高」= 3点（効果は利用者のみ及びため）  
 占有性...「高」= 3点（利用者が場所を占有しているため）  
 専用性...「高」= 3点（料金を支払って受付を通過しなければ利用  
 できないため）  


---

 合計 14点

受益者負担割合：100%（受益者負担の対象とする経費すべてを利用者が負担）

## （2）ステップ2 料金の算定（仮料金）

施設使用料等では、受益者負担対象経費を基に、面積案分などにより利用しているスペースごとに費用（コスト）を算出し、受益者負担割合を乗じて料金（仮料金）を算定します。また、手数料は、受益者負担対象経費を基に、利用件数などから料金（仮料金）を算定します。

## （3）ステップ3 近隣地方公共団体等との比較、激変緩和措置の適用

ア 近隣地方公共団体や市場価格の料金と比較し、必要に応じて金額を調整します。

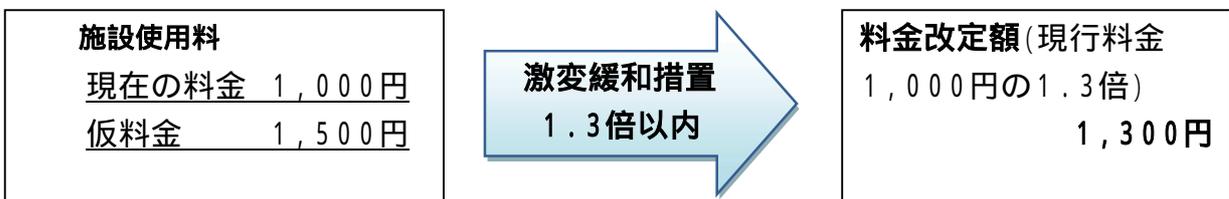
仮料金と現在の料金を比較して、料金に差がある場合には、料金改定が必要と判断しますが、仮料金が、近隣地方公共団体の料金と比較して料金の均衡を図ることが望ましいもの又は市場価格と比較し著しく異なるものなどは、仮料金によらず料金を決定します。

（例：近隣市との比較）



イ 急激な値上げによる市民生活への影響に配慮して、改定上限率を設けます。

仮料金と現在の料金を比較して、急激な値上げがないよう、市民の皆様の生活への影響に配慮した激変緩和措置として、原則、現在の使用料等の1.3倍以内の料金改定とします。



### 3 コスト一覧表の見方

#### (1) 公表資料

施設使用料及び利用料金 90施設

・施設使用料、利用料金のコスト等の状況(一覧表)

手数料 24件

・主な手数料のコスト等の状況(一覧表)

その他 15件

・その他のコスト等の状況(一覧表)

今回把握した費用(コスト)等は、平成27年度～平成29年度の3ヶ年の平均です。

#### (2) 施設使用料・利用料金の場合

##### 一覧表の見方

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用【コスト】 (円)	受益者に負担を 求める費用(円) A	使用料等収入(円) B	Aに占める Bの割合 B/A
市民健康文化センター	市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上に寄与するための施設	市民局	246,720,866	209,036,329	49,932,993	23.9%

「1(2)対象となる経費」の『費用(コスト)として把握する経費』に該当する額

「1(2)対象となる経費」の『受益者負担対象経費』に該当する額

部屋の貸出等による収入(使用料及び利用料金)

「受益者に負担を求める費用A」のうち利用者が負担している割合

会議室等の名称 (主なもの)	受益者負担割合	現在の料金 (円)	仮料金 (円)	改定料金案 (円)	改定率
多目的会議室1	70 ~ 100	8,700	18,365 ~ 26,236	11,300	129.9%
工作室	70 ~ 100	5,800	9,328 ~ 13,326	7,500	129.3%

「2(1)受益者負担割合の判断」により決定した割合

「2(2)料金の算定(仮料金)」により算出した額

「現在の料金」と「仮料金」を比較し、「2(3)近隣地方公共団体等との比較、激変緩和措置の適用」により決定した額

「仮料金」に一定の範囲があるものは、施設の利用率や他施設の料金など総合的に判断し、料金の改定案を決定します。

なお、上記の改定案は、激変緩和措置を適用し、現在の料金の1.3倍以内とするものです。

### (3) 手数料の場合

#### 一覧表の見方

手数料名称	根拠条文	所管局・区	費用<コスト> (円) A	当該手数料 の年間の利 用件数 (件)	現行料金 (円)	手数料収入 (円) B	Aに占める Bの割合 B/A
市税証明手数料	相模原市手数料条例 第2条第9号	企画財政局	33,939,373	115,119	300	31,774,300	88.4%

「1(2)対象となる経費」の『受益者負担対象経費』に該当する額

当該手数料の年間の利用件数

「費用<コスト>A」のうち利用者が負担している割合

仮料金 (円)	改定案 (円)	改定率 (%)
314	-	-

「2(2)料金の算定(仮料金)」により算出した額

「現在の料金」と「仮料金」を比較し、「2(3)近隣地方公共団体等との比較、激変緩和措置の適用」により決定した額

その他の料金等は、サービスの性質に応じて施設使用料、利用料金、もしくは手数料と同様のコスト把握を使用しています。

## 4 料金改定が必要な料金(令和2年10月改正予定)

### (1) 使用料及び利用料金

<p><u>市民文化系施設(7施設)</u> 相模原市民会館、相模原市文化会館(相模女子大学グリーンホール)、杜のホールはしもと、相模原南市民ホール、城山文化ホール(もみじホール城山)、小田急相模原駅文化交流プラザ(おださがプラザ)、相模原市民ギャラリー</p> <p><u>スポーツ・レクリエーション系施設(45施設)</u> 市民健康文化センター、北市民健康文化センター(LCA国際小学校北の丘センター)、けやき体育館、相模の大風センター、相模川ふれあい科学館(アクアリウムさがみはら)相模原麻溝公園ふれあい動物広場、横山公園有料公園施設、鹿沼公園有料公園施設、総合水泳場(さがみはらグリーンプール)、相模原市体育館、総合体育館(相模原ギオンアリーナ)、北総合体育館・相模原北公園スポーツ広場、相模原球場(サーティーフォー相模原球場)、淵野辺公園有料公園施設、銀河アリーナ、古淵鵜野森公園屋外水泳プール、相模台公園有料公園施設、相模原麻溝公園競技場等、内出公園スポーツ広場、三栗山スポーツ広場、小山公園スポーツ施設、緑が丘2丁目公園スポーツ広場、新磯野スポーツ広場、下溝古山公園スポーツ広場、昭和橋スポーツ広場、</p>
--

深堀中央公園スポーツ広場、小倉プール（こだまプール）、原宿グラウンド、城山湖テニスコート、城山湖野球場、中沢グラウンド、青野原グラウンド、串川グラウンド、国体記念鳥屋グラウンド、与瀬グラウンド、内郷グラウンド、小原プール、日連グラウンド、牧郷体育館、沢井体育館、小倉テニスコート（やまびこテニスコート）、津久井又野公園スポーツ施設、相模湖林間公園スポーツ施設、名倉グラウンド、ふじのマレットゴルフ場

有料公園施設：公園内に設置している有料で使用するテニス場や野球場など

#### 保健・福祉施設（5施設）

あじさい会館、あじさい会館緑分室、あじさい会館南分室、新磯ふれあいセンター、東林ふれあいセンター

#### その他（4施設）

市民・大学交流センター（ユニコムプラザさがみはら）、産業会館、勤労者総合福祉センター、環境情報センター

## （２）手数料及びその他の料金

今回、料金改定が必要な料金はありません。

今後とも、徹底したコスト削減と受益と負担の適正化を進めていきます。

# お問い合わせ先一覧

内容	所管部署名	電話番号
基本方針・考え方等の全般的な事項	経営監理課	042-769-9240
個別の施設・手数料等の費用等に関する事項	各所管課へお問い合わせください。	下記のとおり

## 1 使用料及び利用料金

施設名	所管部署名	電話番号
市営斎場	区政支援課	042-769-9814
市民健康文化センター	市民協働推進課	042-769-9225
北市民健康文化センター (LCA国際小学校北の丘センター)	市民協働推進課	042-769-9225
市民・大学交流センター (ユニコムプラザさがみはら)	市民協働推進課	042-769-9225
相模原市民会館	文化振興課	042-769-8202
相模原市文化会館 (相模女子大学グリーンホール)	文化振興課	042-769-8202
杜のホールはしもと	文化振興課	042-769-8202
相模原南市民ホール	文化振興課	042-769-8202
城山文化センター (もみじホール城山)	文化振興課	042-769-8202
小田急相模原駅文化交流プラザ (おださがプラザ)	文化振興課	042-769-8202
相模原市民ギャラリー	文化振興課	042-769-8202
相模原市立男女共同参画推進センター (ソレイユさがみ)	人権・男女共同参画課	042-769-8205
あじさい会館	地域福祉課	042-769-9222
あじさい会館緑分室	地域福祉課	042-769-9222
あじさい会館南分室	地域福祉課	042-769-9222
けやき体育館	障害政策課	042-707-7055
新磯ふれあいセンター	高齢政策課	042-769-8354

# お問い合わせ先一覧

施設名	所管部署名	電話番号
東林ふれあいセンター	高齢政策課	042-769-8354
青少年学習センター	青少年学習センター	042-751-0091
産業会館	産業政策課	042-769-9253
勤労者総合福祉センター (サン・エールさがみはら)	雇用政策課	042-769-8238
相模川自然の村	商業観光課	042-769-8236
相模の大風センター	商業観光課	042-769-8236
鳥居原ふれあいの館	津久井地域経済課	042-780-1416
藤野やまなみ温泉	津久井地域経済課	042-780-1405
青根緑の休暇村いやしの湯	津久井地域経済課	042-780-1405
青根緑の休暇村センター	津久井地域経済課	042-780-1405
環境情報センター	環境政策課	042-769-8240
相模川ふれあい科学館 (アクアリウムさがみはら)	水みどり環境課	042-769-8242
峰山霊園	公園課	042-769-8243
相模原麻溝公園ふれあい動物広場	公園課	042-769-8243
橋本駅南口第1自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258
橋本駅南口第2自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258
橋本駅北口第1自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258
橋本駅北口第2自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258
相模原駅北口自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258
相模原駅南口自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258
矢部駅北口自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258
淵野辺駅南口第1自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258

# お問い合わせ先一覧

施設名	所管部署名	電話番号
淵野辺駅南口第2自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258
谷口北口自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258
谷口南口自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258
相模大野駅北口自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258
相模大野駅西側自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258
相武台前駅北口自転車駐車場	都市整備課	042-769-8258
津久井合唱館	津久井まちづくりセンター	042-780-1402
横山公園有料公園施設	スポーツ課	042-769-8288
鹿沼公園有料公園施設	スポーツ課	042-769-8288
総合水泳場 (さがみはらグリーンプール)	スポーツ課	042-769-8288
相模原市体育館	スポーツ課	042-769-8288
総合体育館 (相模原ギオンアリーナ)	スポーツ課	042-769-8288
北総合体育館・北公園スポーツ広場	スポーツ課	042-769-8288
相模原球場 (サーティーフォー相模原球場)	スポーツ課	042-769-8288
淵野辺公園有料公園施設	スポーツ課	042-769-8288
銀河アリーナ	スポーツ課	042-769-8288
古淵鶴野森公園屋外水泳プール	スポーツ課	042-769-8288
大野台南テニスコート	スポーツ課	042-769-8288
相模台公園有料公園施設	スポーツ課	042-769-8288
相模原麻溝公園競技場等	スポーツ課	042-769-8288
原宿グラウンド	スポーツ課	042-769-8288
城山湖テニスコート	スポーツ課	042-769-8288

# お問い合わせ先一覧

施設名	所管部署名	電話番号
城山湖野球場	スポーツ課	042-769-8288
中沢グラウンド	スポーツ課	042-769-8288
青野原グラウンド	スポーツ課	042-769-8288
串川グラウンド	スポーツ課	042-769-8288
国体記念鳥屋グラウンド	スポーツ課	042-769-8288
与瀬グラウンド	スポーツ課	042-769-8288
内郷グラウンド	スポーツ課	042-769-8288
小原プール	スポーツ課	042-769-8288
日連グラウンド	スポーツ課	042-769-8288
牧郷体育館	スポーツ課	042-769-8288
沢井体育館	スポーツ課	042-769-8288
小倉プール (こだまプール)	スポーツ課	042-769-8288
小倉テニスコート (やまびこテニスコート)	スポーツ課	042-769-8288
津久井又野公園スポーツ施設	スポーツ課	042-769-8288
相模湖林間公園スポーツ施設	スポーツ課	042-769-8288
名倉グラウンド	スポーツ課	042-769-8288
ふじのマレットゴルフ場	スポーツ課	042-769-8288
内出公園スポーツ広場	スポーツ課	042-769-8288
三栗山スポーツ広場	スポーツ課	042-769-8288
小山公園スポーツ施設	スポーツ課	042-769-8288
緑が丘2丁目公園スポーツ広場	スポーツ課	042-769-8288
新磯野スポーツ広場	スポーツ課	042-769-8288

# お問い合わせ先一覧

施設名	所管部署名	電話番号
下溝古山公園スポーツ広場	スポーツ課	042-769-8288
昭和橋スポーツ広場	スポーツ課	042-769-8288
深堀中央公園スポーツ広場	スポーツ課	042-769-8288
相模川ビレッジ若あゆ (相模川自然の村野外体験教室)	相模川自然の村野外体験教室	042-760-5445
ふじの体験の森やませみ (ふるさと自然体験教室)	ふるさと自然体験教室	042-686-6025
総合学習センター	生涯学習センター	042-756-3443
博物館 (プラネタリウム)	博物館	042-750-8030

## 2 手数料

手数料名称	所管部署名	電話番号
市税証明手数料	市民税課	042-769-8297
市税証明手数料(コンビニ交付)	市民税課	042-769-8297
住民票の写し・印鑑証明書・戸籍の附票の写し・住民票の閲覧及び諸証明手数料	区政支援課	042-704-8911
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し手数料(コンビニ交付)	区政支援課	042-704-8911
特定計量器の定期検査手数料	消費生活総合センター	042-776-2598
国民健康保険納税証明書手数料	国民健康保険課	042-769-8234
令第80条第1項第1号の医薬品の製造販売の承認の申請に対する審査手数料	地域保健課	042-769-8343
飲食店営業許可申請手数料	生活衛生課	042-769-9234
飲食店営業許可申請手数料(更新)	生活衛生課	042-769-9234
犬の登録手数料	生活衛生課	042-769-8347
狂犬病予防注射済票交付手数料	生活衛生課	042-769-8347
動物取扱責任者研修手数料	生活衛生課	042-769-8347

# お問い合わせ先一覧

手数料名称	所管部署名	電話番号
墓所使用許可証等再発行等手数料	公園課	042-769-8243
屋外広告物許可申請手数料（はり札等及び電柱又は街灯柱を利用するもの）	建築・住まい政策課	042-769-9252
屋外広告物許可申請手数料（立看板等(木製又は金属製のもの)）	建築・住まい政策課	042-769-9252
屋外広告物許可申請手数料（広告旗）	建築・住まい政策課	042-769-9252
屋外広告物許可申請手数料（広告塔、広告板及びアーケードに設置するもの(照明装置のないもの)）	建築・住まい政策課	042-769-9252
屋外広告物許可申請手数料（広告塔、広告板及びアーケードに設置するもの(照明装置のあるもの)）	建築・住まい政策課	042-769-9252
屋外広告物許可申請手数料（広告幕）	建築・住まい政策課	042-769-9252
屋外広告物許可申請手数料（電車、自動車等の外面を利用するもの）	建築・住まい政策課	042-769-9252
自転車等移動及び保管費用	都市整備課	042-769-8258
市有地境界証明手数料	路政課	042-769-8359
特殊車両通行許可申請手数料	路政課	042-769-8359
農地法の規定による許可（届出）証明手数料	農業委員会事務局	042-769-8292

## 3 その他の料金

事業名	所管部署	電話番号
セカンドオピニオン外来	精神保健福祉センター	042-769-9818
不安・強迫性障害相談	精神保健福祉センター	042-769-9818
高齢者大学（あじさい大学）講座受講料（通年講座）	地域包括ケア推進課	042-769-9231
高齢者大学（あじさい大学）講座受講料（短期講座）	地域包括ケア推進課	042-769-9231
国民健康保険被保険者健康診査料	国民健康保険課	042-704-8909
国民健康保険被保険者歯科健康診査料	国民健康保険課	042-704-8909
国民健康保険特定健康診査料	国民健康保険課	042-704-8909

# お問い合わせ先一覧

事業名	所管部署	電話番号
がん（集団）検診料	健康増進課	042-769-8322
がん（施設）検診料	健康増進課	042-769-8322
肝炎ウイルス検診料	健康増進課	042-769-8322
口腔がん検診料	健康増進課	042-769-8322
成人歯科健康診査料	健康増進課	042-769-8322
講座事業受講者負担金	生涯学習センター	042-756-3443
市民大学受益者負担金	生涯学習センター	042-756-3443
さがみ風っ子教師塾受講者負担金	教育センター	042-756-3647

施設使用料、利用料金のコスト等の状況（一覧表）

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	使用料等収入（円） B	Aに占める Bの割合 B/A （％）	会議室等の名称 （主なもの）	受益者負担割合 （％）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （％）
市営斎場	火葬及び葬儀を行うための施設	市民局	332,673,030	252,896,520	77,093,933	30.5%	大式場・控室	70 ~ 100	50,000	45,340 ~ 64,772	-	-
							小式場・控室	70 ~ 100	40,000	29,462 ~ 42,088	-	-
							霊安室	30 ~ 50	3,000	2,296 ~ 3,826	-	-
市民健康文化センター	市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上に寄与するための施設	市民局	246,720,866	209,036,329	49,932,993	23.9%	多目的会議室 1	70 ~ 100	8,700	18,365 ~ 26,236	<b>11,300</b>	129.9%
							工作室	70 ~ 100	5,800	9,328 ~ 13,326	<b>7,500</b>	129.3%
							講習室 1	70 ~ 100	2,300	5,102 ~ 7,288	<b>2,900</b>	126.1%
							茶室	70 ~ 100	2,600	5,685 ~ 8,121	<b>3,300</b>	126.9%
							【個人】プール	70 ~ 100	2,700	5,286 ~ 7,554	<b>3,500</b>	129.6%
							【個人】浴室（1回）	70 ~ 100	260	290 ~ 414	-	-
北市民健康文化センター （LCA国際小学校北の丘センター）	市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上に寄与するための施設	市民局	291,408,876	231,709,725	64,402,848	27.8%	多目的会議室	70 ~ 100	5,000	10,203 ~ 14,576	<b>6,500</b>	130.0%
							講習室	70 ~ 100	5,000	10,203 ~ 14,576	<b>6,500</b>	130.0%
							【個人】プール	70 ~ 100	2,700	3,528 ~ 5,040	<b>3,500</b>	129.6%
							【個人】浴室（1回）	70 ~ 100	260	247 ~ 353	-	-
市民・大学交流センター （ユニコムプラザさがみはら）	地域活動や市民活動を行う市民と高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域課題の解決や地域の活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進するための施設	市民局	202,293,468	67,657,367	29,673,591	43.9%	セミナールーム 1	100 ~ 100	10,800	27,193 ~ 27,193	<b>14,000</b>	129.6%
							実習室 1	70 ~ 100	14,800	26,245 ~ 37,493	<b>19,200</b>	129.7%
							ミーティングルーム 1	100 ~ 100	1,300	3,296 ~ 3,296	<b>1,600</b>	123.1%
							マルチスペース	70 ~ 100	10,300	18,170 ~ 25,957	<b>13,300</b>	129.1%
							シェアードオフィス 1	70 ~ 100	4,000	8,928 ~ 12,772	<b>5,200</b>	130.0%
							大学情報コーナー	100 ~ 100	9,800	25,544 ~ 25,544	<b>12,700</b>	129.6%
							地域情報コーナー	100 ~ 100	2,500	6,386 ~ 6,386	<b>3,200</b>	128.0%
相模原市民会館	市民の文化の向上及び福祉の増進に寄与するための施設	市民局	154,706,547	145,042,827	42,827,436	29.5%	ホール（平日）	70 ~ 100	111,800	157,076 ~ 224,395	<b>145,300</b>	130.0%
							第1大会議室	70 ~ 100	17,600	23,478 ~ 33,539	<b>22,800</b>	129.5%
							講習室	70 ~ 100	4,600	6,428 ~ 9,183	<b>5,900</b>	128.3%
							楽屋 1	70 ~ 100	2,500	1,677 ~ 2,396	-	-
相模原市文化会館 （相模女子大学グリーンホール）	市民が芸術文化を鑑賞し、及び文化活動を行う場を提供し、もって文化の香りあふれる都市の創造に寄与するための施設	市民局	307,326,529	269,661,849	132,513,650	49.1%	大ホール（平日）	70 ~ 100	279,500	290,339 ~ 414,770	<b>290,300</b>	103.9%
							多目的ホール（平日）	70 ~ 100	35,100	39,494 ~ 56,420	<b>39,400</b>	112.3%
							リハーサル室	100 ~ 100	21,900	45,136 ~ 45,136	<b>28,400</b>	129.7%
							楽屋 1	70 ~ 100	5,100	2,031 ~ 2,902	-	-
社のホールはしもと	市民が音楽、演劇等の芸術文化を鑑賞することができる機会及び市民が自ら芸術文化活動を実践することができる場を提供し、もって豊かな市民文化の創造に寄与するための施設	市民局	392,545,002	213,028,023	62,880,122	29.5%	ホール（平日）	70 ~ 100	104,000	253,914 ~ 362,734	<b>135,200</b>	130.0%
							多目的室（平日）	70 ~ 100	23,400	57,597 ~ 82,282	<b>30,400</b>	129.9%
							音楽スタジオ	100 ~ 100	7,100	17,770 ~ 17,770	<b>9,200</b>	129.6%
							セミナールーム 1	100 ~ 100	3,600	15,452 ~ 15,452	<b>4,600</b>	127.8%
							楽屋 1	70 ~ 100	5,500	6,760 ~ 9,657	<b>7,100</b>	129.1%

施設使用料、利用料金のコスト等の状況（一覧表）

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	使用料等収入（円） B	Aに占める Bの割合 B/A （％）	会議室等の名称 （主なもの）	受益者負担割合 （％）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （％）
相模原南市民ホール	市民の文化の向上及び福祉の増進に寄与するための施設	市民局	61,580,147	53,240,487	15,794,357	29.7%	ホール（平日）	70 ~ 100	36,400	99,832 ~ 142,618	47,300	129.9%
							楽屋1	70 ~ 100	4,400	6,655 ~ 9,508	5,700	129.5%
城山文化ホール （もみじホール城山）	市民が行う様々な文化芸術活動及び交流活動を通して、豊かな市民文化の振興に寄与するための施設	市民局	58,865,342	45,018,181	7,084,069	15.7%	多目的ホール（平日）	50 ~ 70	24,400	51,951 ~ 72,732	31,700	129.9%
							リハーサル室	70 ~ 100	3,700	11,020 ~ 15,743	4,800	129.7%
							楽屋1	50 ~ 70	1,100	2,576 ~ 3,607	1,400	127.3%
小田急相模原駅文化交流プラザ （おださがプラザ）	市民が行う参加、体験型の多様な文化、交流活動などを通して、市民の文化の向上及び相互理解の促進に寄与するための施設	市民局	36,226,626	32,669,186	8,807,672	27.0%	多目的ルーム（平日）	100 ~ 100	22,600	78,271 ~ 78,271	28,000	123.9%
							ミーティングルーム1	100 ~ 100	2,900	8,450 ~ 8,450	3,700	127.6%
相模原市民ギャラリー	市民が美術活動の成果を発表するとともに、美術を鑑賞する場を提供することにより、美術文化の振興及び市民が主体的に学習する機会の充実に図る。	市民局	109,716,201	36,663,679	8,322,720	22.7%	第1展示室（平日）	70 ~ 100	19,500	30,676 ~ 43,822	25,300	129.7%
							会議室（全日）	70 ~ 100	5,800	9,344 ~ 13,348	7,300	125.9%
相模原市立男女共同参画推進センター （ソレイユさがみ）	女性を取り巻く諸問題の解決及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点となる施設	市民局	26,167,241	25,479,410	8,780,258	34.5%	セミナールーム1	70 ~ 100	14,900	13,891 ~ 19,844	-	-
							【個人】セミナールーム5・6	50 ~ 70	200	161 ~ 225	-	-
あじさい会館	社会福祉の総合的な推進及び社会福祉活動の育成発展を図り、もって市民福祉の増進に資するための施設	健康福祉局	126,784,044	89,428,049	14,361,775	16.1%	ホール	70 ~ 100	36,400	37,322 ~ 53,318	37,300	102.5%
							展示室1	70 ~ 100	9,500	8,336 ~ 11,908	-	-
							講習室	70 ~ 100	3,900	3,372 ~ 4,817	-	-
							大和室	70 ~ 100	4,000	2,795 ~ 3,993	3,900	97.5%
あじさい会館緑分室	社会福祉の総合的な推進及び社会福祉活動の育成発展を図り、もって市民福祉の増進に資するための施設	健康福祉局	5,531,300	5,393,734	112,980	2.1%	高齢者交流室	70 ~ 100	1,400	890 ~ 1,271	1,200	85.7%
							情報交換ルーム	70 ~ 100	1,200	757 ~ 1,081	1,000	83.3%
あじさい会館南分室	社会福祉の総合的な推進及び社会福祉活動の育成発展を図り、もって市民福祉の増進に資するための施設	健康福祉局	5,538,592	5,401,026	189,309	3.5%	高齢者交流室	70 ~ 100	1,800	1,247 ~ 1,781	1,700	94.4%
							情報交換ルーム	70 ~ 100	1,000	712 ~ 1,018	-	-
けやき体育館	障害者の健康の増進、機能の回復及び教養文化活動の促進を図り、もって障害者の福祉の向上に寄与するための施設	健康福祉局	38,623,417	37,111,742	2,465,926	6.6%	体育室	50 ~ 70	13,000	41,485 ~ 58,078	16,900	130.0%
							【個人】体育室	50 ~ 70	600	490 ~ 686	-	-
							和室	50 ~ 70	3,200	2,055 ~ 2,876	2,800	87.5%
新磯ふれあいセンター	主に高齢者を対象にした、健康の保持増進やレクリエーション、仲間づくりなどの福祉の向上に寄与するための施設	健康福祉局	51,927,363	40,887,983	4,940,578	12.1%	大広間（夜間）	50 ~ 70	1,300	1,359 ~ 1,903	1,600	123.1%
							多目的ホール1	50 ~ 70	6,400	6,087 ~ 8,522	7,300	114.1%
							陶芸窯室	50 ~ 70	3,900	3,288 ~ 4,603	-	-
							浴室	50 ~ 70	260	247 ~ 346	-	-
東林ふれあいセンター	主に高齢者を対象にした、健康の保持増進やレクリエーション、仲間づくりなどの福祉の向上に寄与するための施設	健康福祉局	50,526,960	39,487,580	1,779,301	4.5%	ふれあい交流室1（夜間）	50 ~ 70	1,800	2,957 ~ 4,140	2,300	127.8%
							多目的室1	50 ~ 70	2,700	4,879 ~ 6,831	3,400	125.9%
							工作室	50 ~ 70	3,100	5,420 ~ 7,590	3,900	125.8%
							会議室	50 ~ 70	1,300	2,258 ~ 3,162	1,600	123.1%
							陶芸窯室	50 ~ 70	3,900	3,602 ~ 5,043	-	-

施設使用料、利用料金のコスト等の状況（一覧表）

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	使用料等収入（円） B	Aに占める Bの割合 B/A （％）	会議室等の名称 （主なもの）	受益者負担割合 （％）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （％）
青少年学習センター	青少年に交流と活動の場を提供し、 青少年の健全育成を図る	こども・若者未来局	32,362,095	24,074,035	2,062,877	8.6%	大会議室	50 ~ 70	3,000	2,355 ~ 3,297	-	-
							ホール	50 ~ 70	17,300	13,440 ~ 18,816	-	-
							青少年団体室	50 ~ 70	1,700	1,445 ~ 2,022	-	-
							音楽室	50 ~ 70	3,000	2,355 ~ 3,297	-	-
							講習室	50 ~ 70	2,200	1,916 ~ 2,682	-	-
							和室	50 ~ 70	1,700	1,445 ~ 2,022	-	-
産業会館	産業を振興し、産業に対する理解を 深める場の提供により、市内産業の 発展を図り、豊かな都市の創造に寄 与するための施設	環境経済局	151,859,234	81,423,124	21,127,973	25.9%	多目的ホール（平日）	70 ~ 100	31,500	29,880 ~ 42,686	-	-
							展示室	70 ~ 100	14,600	16,258 ~ 23,226	<b>16,200</b>	111.0%
							大研修室	70 ~ 100	19,100	20,103 ~ 28,719	<b>20,100</b>	105.2%
							多目的室	70 ~ 100	12,200	12,304 ~ 17,577	<b>12,300</b>	100.8%
勤労者総合福祉センター （サン・エールさがみはら）	勤労者の教養文化、研修、スポーツ 等の活動の促進を図り、もって勤労 者の福祉の向上に寄与するための施設	環境経済局	110,108,832	82,940,037	27,838,723	33.6%	音楽練習室	70 ~ 100	6,700	6,964 ~ 9,949	<b>6,900</b>	103.0%
							工芸室	70 ~ 100	5,300	6,964 ~ 9,949	<b>6,800</b>	128.3%
							教養文化室	70 ~ 100	4,600	5,509 ~ 7,870	<b>5,500</b>	119.6%
							第1会議室	70 ~ 100	5,300	7,068 ~ 10,098	<b>6,800</b>	128.3%
							ホール	70 ~ 100	25,000	24,947 ~ 35,639	-	-
							【個人】トレーニング室	70 ~ 100	310	187 ~ 267	<b>260</b>	83.9%
							多目的室	70 ~ 100	21,100	33,055 ~ 47,222	<b>27,400</b>	129.9%
							【個人】多目的室	70 ~ 100	300	230 ~ 328	-	-
相模川自然の村	相模川の豊かな自然環境の中で、市 民に保養の場を提供し、市民の健康 の増進及び観光の振興を図り、もつ て市民福祉の向上に寄与するための 施設	環境経済局	120,531,196	83,142,825	27,434,465	33.0%	客室（洋室：身障者対応）	50 ~ 70	8,400	6,402 ~ 8,593	-	-
							客室（和室）	70 ~ 100	12,600	8,963 ~ 12,804	-	-
							プレイルーム（会議室）	70 ~ 100	5,400	20,263 ~ 28,947	-	-
							大広間	70 ~ 100	5,200	20,263 ~ 28,947	-	-
相模の大風センター	相模の大風文化の保存、継承を図る とともに、これらに関する理解を深 める場を市民に提供することによ り、郷土を愛する心をはぐくみ、 もって豊かな市民文化の向上に寄与 するための施設	環境経済局	32,488,996	23,753,847	327,410	1.4%	工作室	70 ~ 100	7,300	7,489 ~ 10,699	<b>7,400</b>	101.4%
鳥居原ふれあいの館	鳥屋地域の優れた自然環境を活かし た産業振興を図り、地域活性化に資 するとともに、農産物等の展示直売 及び市民の交流を促進するための施設	環境経済局	31,094,939	22,621,362	90,633	0.4%	研修・練習室	70 ~ 100	10,400	7,576 ~ 10,823	-	-
							舞台	70 ~ 100	10,400	6,175 ~ 8,821	-	-
藤野やまなみ温泉	市民の健康及び福祉の増進を図り、 ふれあいと安らぎの場を提供すると ともに、地域の振興及び観光の発展 に寄与するための施設	環境経済局	92,469,384	79,143,047	50,849,421	64.3%	浴室等【個人】	70 ~ 100	1,000	855 ~ 1,221	-	-
							特別室	70 ~ 100	15,000	12,554 ~ 17,934	-	-
青根緑の休暇村いやしの湯	温泉資源の活用による市民の福祉の 向上及び健康の増進を図り、市民の ふれあいと交流を促進し、もって地 域の活性化に寄与するための施設	環境経済局	103,587,422	94,606,324	65,972,367	69.7%	休憩室（貸切）	70 ~ 100	11,000	7,350 ~ 10,501	-	-
							浴室等【個人】	70 ~ 100	1,000	1,010 ~ 1,443	-	-

施設使用料、利用料金のコスト等の状況（一覧表）

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	使用料等収入（円） B	Aに占める Bの割合 B / A （％）	会議室等の名称 （主なもの）	受益者負担割合 （％）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （％）
青根緑の休暇村センター	青根地域の豊かな自然環境の中で、市民の健全な休養と研修の場所を提供し、もって市民福祉の向上と地域社会の発展に寄与するためのための施設	環境経済局	15,814,319	14,438,659	10,880,503	75.4%	コテージ1	100 ~ 100	24,000	5,585 ~ 5,585	-	-
							管理センターA室	100 ~ 100	6,000	7,518 ~ 7,518	-	-
							テニスコート（全日）	100 ~ 100	12,000	3,120 ~ 3,120	-	-
環境情報センター	環境の保全及び創造に関する学習の推進並びに市民等が自主的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るための施設	環境経済局	7,007,956	4,484,506	759,596	16.9%	学習室	70 ~ 100	5,700	5,829 ~ 8,327	5,900	103.5%
							活動室	70 ~ 100	4,600	4,518 ~ 6,455	-	-
相模川ふれあい科学館 （アクアリウムさがみはら）	相模川に生息する魚類その他の相模川に関する資料を展示し、及び相模川に対する理解を深める場を市民に提供することにより、相模川の自然に親しみ、自然を守り育てる心を育み、もって豊かな市民文化の向上に寄与するための施設	環境経済局	145,167,171	125,236,711	29,604,977	23.6%	相模川ふれあい科学館【個人】	70 ~ 100	390	449 ~ 642	450	115.4%
峰山霊園	公衆衛生の向上及び市民の福祉の増進、公共性・非営利性の確保を図るための施設。	環境経済局	467,455	467,455	434,700	93.0%	第1休憩室	70 ~ 100	700	464 ~ 663	-	-
相模原麻溝公園ふれあい動物広場	市民へ動物とふれあう場を提供し、公共の福祉の増進に資するための施設	環境経済局	15,845,833	15,845,833	8,933,400	56.4%	ボニー乗馬場【個人】	70 ~ 100	100	125 ~ 179	130	130.0%
橋本駅南口第1自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	44,318,882	33,137,231	50,115,927	151.2%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	- ~ -	-	-
橋本駅南口第2自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	41,741,372	34,894,786	55,953,243	160.3%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	- ~ -	-	-
橋本駅北口第1自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	14,120,583	12,538,449	20,111,150	160.4%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	- ~ -	-	-
橋本駅北口第2自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	35,240,761	23,234,336	34,281,097	147.5%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	- ~ -	-	-
相模原駅北口自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	28,874,483	22,656,672	36,659,727	161.8%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	- ~ -	-	-
相模原駅南口自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	40,605,930	28,083,508	47,015,417	167.4%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	- ~ -	-	-
矢部駅北口自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	27,634,320	22,880,379	37,030,917	161.8%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	- ~ -	-	-
淵野辺駅南口第1自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	35,230,814	30,703,518	53,321,513	173.7%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	- ~ -	-	-
淵野辺駅南口第2自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	28,635,845	23,441,711	40,524,723	172.9%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	- ~ -	-	-
谷口北口自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	25,581,414	18,624,418	24,999,127	134.2%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	- ~ -	-	-
谷口南口自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	25,256,654	21,066,924	28,479,077	135.2%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	- ~ -	-	-

施設使用料、利用料金のコスト等の状況（一覧表）

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	使用料等収入（円） B	Aに占める Bの割合 B/A （%）	会議室等の名称 （主なもの）	受益者負担割合 （%）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （%）
相模大野駅北口自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	68,827,393	48,013,484	66,345,953	138.2%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-
相模大野駅西側自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	89,551,314	36,996,695	52,285,313	141.3%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-
相武台前駅北口自転車駐車場	自転車の放置防止対策を促進し、歩行者や自転車が安全に安心して通行できる空間を確保するための施設	都市建設局	10,738,083	9,137,336	7,903,927	86.5%	自転車駐車場	100 ~ 100	100	-	-	-
津久井合唱館	市民が行う合唱、楽器演奏等の音楽活動及び交流活動の場を提供することにより、合唱の里づくりの推進及び音楽文化の振興並びに市民の相互交流の促進に寄与するための施設	緑区	2,365,435	973,704	212,100	21.8%	合唱館	70 ~ 100	3,150	2,261 ~ 3,230	-	-
横山公園有料公園施設	市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進するための施設	教育局	98,346,009	88,338,374	35,656,140	40.4%	テニスコート（2H）	100 ~ 100	1,300	1,322 ~ 1,322	-	-
							野球場（2H）	100 ~ 100	4,200	24,541 ~ 24,541	5,400	128.6%
鹿沼公園有料公園施設	市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進するための施設	教育局	49,277,953	46,601,378	6,611,333	14.2%	テニスコート（2H）	100 ~ 100	1,300	1,322 ~ 1,322	-	-
							軟式野球場（2H）	100 ~ 100	2,600	25,938 ~ 25,938	3,300	126.9%
総合水泳場 （さがみはらグリーンプール）	生涯スポーツの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与するための施設	教育局	516,138,969	350,392,944	75,155,587	21.4%	50mプール	100 ~ 100	156,250	167,999 ~ 167,999	167,500	107.2%
							飛込プール	100 ~ 100	68,750	73,920 ~ 73,920	73,750	107.3%
							会議室	100 ~ 100	12,500	20,698 ~ 20,698	16,250	130.0%
							【個人】プール	100 ~ 100	3,200	5,055 ~ 5,055	4,100	128.1%
							【個人】トレーニング室	100 ~ 100	780	802 ~ 802	-	-
相模原市体育館	体育の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するための施設	教育局	12,228,963	11,541,133	2,432,652	21.1%	体育室（0.5H）	100 ~ 100	190	565 ~ 565	240	126.3%
							柔道場（0.5H）	100 ~ 100	90	148 ~ 148	110	122.2%
							弓道場（0.5H）	100 ~ 100	90	500 ~ 500	110	122.2%
総合体育館 （相模原ギオンアリーナ）	体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もつて市民の心身の健全な育成に寄与するための施設	教育局	197,554,169	142,948,089	46,258,015	32.4%	大体育室	100 ~ 100	39,000	107,956 ~ 107,956	50,700	130.0%
							柔道場	100 ~ 100	7,800	23,405 ~ 23,405	10,100	129.5%
							弓道場	100 ~ 100	5,700	26,331 ~ 26,331	7,400	129.8%
							剣道場	100 ~ 100	7,800	23,405 ~ 23,405	10,100	129.5%
							会議室	100 ~ 100	5,700	8,777 ~ 8,777	7,400	129.8%
							【個人】体育室・柔道場等	100 ~ 100	1,170	1,193 ~ 1,193	-	-
							【個人】弓道場・トレーニング室	100 ~ 100	780	802 ~ 802	-	-

施設使用料、利用料金のコスト等の状況（一覧表）

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	使用料等収入（円） B	Aに占める Bの割合 B/A （％）	会議室等の名称 （主なもの）	受益者負担割合 （％）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （％）
北総合体育館・北公園スポーツ広場	体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もつて市民の心身の健全な育成に寄与するための施設	教育局	193,304,190	112,456,210	35,008,395	31.1%	柔道場	100 ~ 100	2,800	9,315 ~ 9,315	<b>3,600</b>	128.6%
							剣道場兼卓球場	100 ~ 100	5,700	15,890 ~ 15,890	<b>7,400</b>	129.8%
							体育室	100 ~ 100	28,600	73,853 ~ 73,853	<b>37,100</b>	129.7%
							多目的室	100 ~ 100	2,800	9,315 ~ 9,315	<b>3,600</b>	128.6%
							会議室	100 ~ 100	5,700	5,479 ~ 5,479	-	-
							弓道場	100 ~ 100	5,700	26,888 ~ 26,888	<b>7,400</b>	129.8%
							【個人】体育室・柔道場等	100 ~ 100	780	1,359 ~ 1,359	<b>990</b>	126.9%
							【個人】トレーニング室	100 ~ 100	780	802 ~ 802	-	-
スポーツ広場（2H）	100 ~ 100	0	4,735 ~ 4,735	<b>4,600</b>	-							
相模原球場 （サーティーフォー相模原球場）	スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与するための施設	教育局	63,803,802	62,944,015	11,792,437	18.7%	グラウンド（2H）	100 ~ 100	8,900	30,966 ~ 30,966	<b>11,500</b>	129.2%
							体育室	100 ~ 100	3,600	18,180 ~ 18,180	<b>4,600</b>	127.8%
							【個人】体育室	100 ~ 100	130	624 ~ 624	<b>160</b>	123.1%
							会議室（1H）	100 ~ 100	650	870 ~ 870	<b>840</b>	129.2%
淵野辺公園有料公園施設	市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進するための施設	教育局	70,090,026	46,652,238	28,838,683	61.8%	テニスコート（2H）	100 ~ 100	1,300	1,322 ~ 1,322	-	-
							少年野球・ソフトボール場（2H）	100 ~ 100	2,600	9,867 ~ 9,867	<b>3,300</b>	126.9%
銀河アリーナ	学校教育を含む市民利用と競技スポーツの振興を図るための施設	教育局	262,488,359	261,543,119	93,793,606	35.9%	【個人】アイススケート場	100 ~ 100	1,000	1,022 ~ 1,022	-	-
							【個人】トレーニング室	100 ~ 100	780	802 ~ 802	-	-
古淵鶴野森公園屋外水泳プール	市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進するための施設	教育局	20,235,800	19,376,012	2,550,380	13.2%	【個人】水泳プール（2H）	100 ~ 100	200	228 ~ 228	<b>220</b>	110.0%
大野台南テニスコート	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	8,375,051	7,515,263	5,707,150	75.9%	テニスコート（2H）	100 ~ 100	1,300	1,322 ~ 1,322	-	-
相模台公園有料公園施設	市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進するための施設	教育局	20,079,325	19,219,537	3,405,300	17.7%	テニスコート（2H）	100 ~ 100	1,300	1,322 ~ 1,322	-	-
							軟式野球場（2H）	100 ~ 100	2,600	12,545 ~ 12,545	<b>3,300</b>	126.9%
相模原麻溝公園競技場等	市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進するための施設	教育局	222,631,378	141,044,811	14,781,079	10.5%	競技場	100 ~ 100	62,400	190,040 ~ 190,040	<b>81,000</b>	129.8%
							第2競技場	100 ~ 100	45,500	115,176 ~ 115,176	<b>59,100</b>	129.9%
							スポーツ広場（2H）	100 ~ 100	0	4,735 ~ 4,735	<b>4,600</b>	-
							【個人】競技場・第2競技場	100 ~ 100	260	449 ~ 449	<b>320</b>	123.1%
原宿グラウンド	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	15,673,121	15,390,703	0	0.0%	グラウンド（2H）	70 ~ 100	9,270	1,147 ~ 1,638	<b>1,000</b>	10.8%
城山湖テニスコート	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	2,305,467	2,023,049	333	0.0%	テニスコート（2H）	70 ~ 100	1,030	291 ~ 416	<b>400</b>	38.8%
城山湖野球場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	1,644,920	1,362,502	2,763	0.2%	野球場（2H）	70 ~ 100	3,090	1,147 ~ 1,638	<b>500</b>	16.2%

施設使用料、利用料金のコスト等の状況（一覧表）

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	使用料等収入（円） B	Aに占める Bの割合 B/A （％）	会議室等の名称 （主なもの）	受益者負担割合 （％）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （％）
中沢グラウンド	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	1,459,633	1,177,216	0	0.0%	多目的グラウンド（２Ｈ）	70 ～ 100	3,090	1,147 ～ 1,638	500	16.2%
							テニスコート（２Ｈ）	70 ～ 100	1,030	291 ～ 416	400	38.8%
青野原グラウンド	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	3,604,850	3,250,006	24,600	0.8%	多目的グラウンド（２Ｈ）	70 ～ 100	900	1,147 ～ 1,638	1,000	111.1%
							テニスコート（２Ｈ）	70 ～ 100	190	291 ～ 416	240	126.3%
串川グラウンド	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	4,775,391	4,420,548	0	0.0%	グラウンド（２Ｈ）	70 ～ 100	840	1,147 ～ 1,638	1,000	119.0%
							ゲートボール場（２Ｈ）	70 ～ 100	190	118 ～ 168	160	84.2%
国体記念鳥屋グラウンド	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	3,386,071	3,031,227	269,733	8.9%	多目的グラウンド（２Ｈ）	70 ～ 100	900	1,147 ～ 1,638	1,000	111.1%
与瀬グラウンド	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	1,522,824	1,102,840	43,000	3.9%	グラウンド（２Ｈ）	70 ～ 100	470	1,147 ～ 1,638	500	106.4%
内郷グラウンド	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	2,180,630	1,760,646	219,333	12.5%	グラウンド（２Ｈ）	70 ～ 100	470	1,147 ～ 1,638	500	106.4%
小原プール	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	2,552,457	2,132,473	183	0.0%	【個人】プール	100 ～ 100	100	2,588 ～ 2,588	130	130.0%
日連グラウンド	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	1,199,336	844,493	51,933	6.1%	グラウンド（２Ｈ）	70 ～ 100	1,000	1,147 ～ 1,638	500	50.0%
牧郷体育館	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	7,230,310	927,466	128,200	13.8%	体育室（２Ｈ）	100 ～ 100	1,000	462 ～ 462	460	46.0%
沢井体育館	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	6,247,627	1,191,264	174,973	14.7%	体育室（２Ｈ）	100 ～ 100	1,000	462 ～ 462	460	46.0%
小倉プール （こだまプール）	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	28,439,699	20,594,907	6,086,080	29.6%	【個人】プール	100 ～ 100	390	895 ～ 895	500	128.2%
小倉テニスコート （やまびこテニスコート）	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	13,499,687	13,224,555	5,564,080	42.1%	テニスコート（２Ｈ）	100 ～ 100	1,300	1,322 ～ 1,322	-	-
津久井又野公園スポーツ施設	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	16,719,120	15,633,208	5,326,188	34.1%	テニスコート（２Ｈ）	100 ～ 100	1,300	1,322 ～ 1,322	-	-
							多目的グラウンド（２Ｈ）	100 ～ 100	4,200	4,735 ～ 4,735	4,600	109.5%
相模湖林間公園スポーツ施設	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	29,303,566	26,634,434	5,954,760	22.4%	テニスコート（２Ｈ）	100 ～ 100	1,300	1,322 ～ 1,322	-	-
							野球場（２Ｈ）	100 ～ 100	5,200	7,556 ～ 7,556	6,700	128.8%
							ゲートボール場（２Ｈ）	100 ～ 100	200	168 ～ 168	160	80.0%
名倉グラウンド	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	15,656,510	13,428,678	756,058	5.6%	多目的グラウンド（２Ｈ）	100 ～ 100	2,600	4,735 ～ 4,735	3,200	123.1%
							テニスコート（２Ｈ）	100 ～ 100	1,300	1,322 ～ 1,322	-	-
							ゲートボール場（２Ｈ）	100 ～ 100	260	168 ～ 168	160	61.5%
							多目的室（２Ｈ）	100 ～ 100	1,300	938 ～ 938	930	71.5%
ふじのマレットゴルフ場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	8,233,530	7,958,398	1,238,318	15.6%	【個人】マレットゴルフ場	100 ～ 100	130	590 ～ 590	160	123.1%
内出公園スポーツ広場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	884,518	196,688	0	0.0%	スポーツ広場（２Ｈ）	70 ～ 100	0	1,147 ～ 1,638	500	-

施設使用料、利用料金のコスト等の状況（一覧表）

施設名	施設設置目的	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	使用料等収入（円） B	Aに占める Bの割合 B/A （%）	会議室等の名称 （主なもの）	受益者負担割合 （%）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （%）
三栗山スポーツ広場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	9,164,719	8,476,889	0	0.0%	スポーツ広場（2H）	70 ~ 100	0	1,147 ~ 1,638	1,000	-
小山公園スポーツ施設	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	28,112,813	25,258,238	5,101,123	20.2%	スポーツ広場（2H）	100 ~ 100	0	4,735 ~ 4,735	4,600	-
							【個人】ニュースポーツ広場	100 ~ 100	0	221 ~ 221	220	-
緑が丘2丁目公園スポーツ広場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	711,904	24,074	0	0.0%	スポーツ広場（2H）	70 ~ 100	0	1,147 ~ 1,638	500	-
新磯野スポーツ広場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	1,684,319	996,489	0	0.0%	スポーツ広場（2H）	70 ~ 100	0	1,147 ~ 1,638	500	-
下溝古山公園スポーツ広場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	3,727,692	3,039,862	0	0.0%	スポーツ広場（2H）	70 ~ 100	0	1,147 ~ 1,638	1,000	-
昭和橋スポーツ広場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	3,348,017	2,660,187	0	0.0%	スポーツ広場（2H）	70 ~ 100	0	1,147 ~ 1,638	500	-
深堀中央公園スポーツ広場	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するための施設	教育局	3,488,720	2,800,890	0	0.0%	スポーツ広場（2H）	70 ~ 100	0	1,147 ~ 1,638	1,000	-
相模川ビレッジ若あゆ （相模川自然の村野外体験教室）	小学校、中学校等における教育活動としての体験学習及び集団宿泊生活を通して自然や人とふれあうことにより、児童生徒の創造性及び主体性を培いもって豊かな心をはぐくむ教育の推進に寄与するための施設	教育局	223,191,368	143,976,548	5,261,867	3.7%	児童・生徒宿泊室	70 ~ 100	8,000	5,925 ~ 8,465	-	-
							日帰り利用（1日）【個人】	70 ~ 100	400	1,055 ~ 1,508	-	-
ふじの体験の森やませみ （ふるさと自然体験教室）	小学校、中学校等における教育活動としての体験学習及び集団宿泊生活を通して自然や人とふれあうことにより、児童生徒の創造性及び主体性を培い、もって豊かな心をはぐくむ教育の推進に寄与するための施設	教育局	50,045,563	32,655,730	1,244,742	3.8%	児童・生徒宿泊室	70 ~ 100	6,300	4,471 ~ 6,388	-	-
							日帰り利用（1日）【個人】	70 ~ 100	200	187 ~ 268	-	-
総合学習センター	市民の生涯学習活動を支援するとともに、学校教育及び社会教育の向上に必要な調査、研究及び研修を総合的に行い、生涯学習社会の実現を図るための施設	教育局	56,834,758	48,580,678	6,950,786	14.3%	大会議室	50 ~ 70	14,300	11,611 ~ 16,255	-	-
							セミナールーム	50 ~ 70	7,700	6,172 ~ 8,641	-	-
							多目的室	50 ~ 70	4,400	3,472 ~ 4,861	-	-
							和室1	50 ~ 70	2,200	1,697 ~ 2,376	-	-
博物館 （プラネタリウム）	郷土の自然及び文化並びに天文に親しむとともに、これらに関する理解を深める場を市民に提供することにより、郷土を愛する心をはぐくみ、生涯学習の振興を図り、もっていきいきとした市民文化の創造に寄与するための施設	教育局	62,432,687	54,144,627	14,848,550	27.4%	プラネタリウム【個人】	50 ~ 70	500	459 ~ 642	-	-

コスト等の状況は平成27年度から平成29年度までの実績に基づく平均となっています。

受益者に負担を求める費用は、受益者負担対象経費に、現在の消費税率10%で再計算(人件費を除く)し、料金算定に関係しない部屋の費用を除いた額となります。

受益者負担割合とは、選択性や採算性など5つの視点で判断し、決定した割合です。

仮料金とは、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、経費(コスト)を基に算出した料金となります。

改定料金案～改定率が「-」となっているものは、今回料金改定を行わない使用料等です。

「現在の料金」が設定されているものの、「使用料等の収入」が「0」となっているのは、減免規定により市民の利用が無料のためです。

主な手数料のコスト等の状況（一覧表）

手数料名称	根拠条文	所管局・区	費用【コスト】 （円） A	利用件数 （件）	現在の料金 （円）	手数料収入 （円） B	Aに占める Bの割合 B/A （%）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （%）
市税証明手数料	相模原市手数料条例第2条第9号	企画財政局	33,939,373	115,119	300	31,774,300	88.4%	314	-	-
市税証明手数料（コンビニ交付）	相模原市手数料条例第2条第1号	企画財政局	238,315	488	250	65,880	27.6%	497	-	-
住民票の写し・印鑑証明書・戸籍の附票の写し・住民票の閲覧及び諸証明手数料	相模原市手数料条例第2条第9号	市民局	262,267,527	735,569	300	194,614,200	74.2%	361	-	-
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し手数料（コンビニ交付）	相模原市手数料条例第2条第1号	市民局	28,634,860	13,596	250	3,398,875	11.9%	2,145	-	-
特定計量器の定期検査手数料	相模原市手数料条例第2条第6号	市民局	5,623,289	1,351	ひょう量100kgが 以下1,400円ほか	1,446,185	25.7%	4,241	-	-
国民健康保険納税証明書手数料	相模原市手数料条例第2条第9号	健康福祉局	95,331	284	300	92,400	96.9%	336	-	-
令第80条第1項第1号の医薬品の製造販売の承認の申請に対する審査手数料	相模原市手数料条例第2条第2号	健康福祉局	40,258	453	90	40,770	101.3%	89	-	-
飲食店営業許可申請手数料	相模原市手数料条例第2条第2号	健康福祉局	5,436,789	476	16,000	7,616,000	140.1%	11,425	-	-
飲食店営業許可申請手数料（更新）	相模原市手数料条例第2条第2号	健康福祉局	3,170,007	482	8,000	3,856,000	121.6%	6,580	-	-
犬の登録手数料	相模原市手数料条例第2条第2号	健康福祉局	6,004,970	2,567	3,000	7,672,000	127.8%	2,349	-	-
狂犬病予防注射済票交付手数料	相模原市手数料条例第2条第2号	健康福祉局	21,670,261	32,035	550	17,619,067	81.3%	678	-	-
動物取扱責任者研修手数料	相模原市手数料条例第2条第2号	健康福祉局	279,399	266	1,000	266,000	95.2%	1,060	-	-
墓所使用許可証等再発行等手数料	相模原市営霊園条例第27条5項	環境経済局	80,088	265	300	79,400	99.1%	303	-	-
屋外広告物許可申請手数料（はり札等及び電柱又は街灯柱を利用するもの）	相模原市屋外広告物条例第8条	都市建設局	282,064	6,886	200	344,317	122.1%	41	-	-
屋外広告物許可申請手数料（立看板等（木製又は金属製のもの））	相模原市屋外広告物条例第8条	都市建設局	345,220	1,116	300	111,567	32.3%	310	-	-
屋外広告物許可申請手数料（広告旗）	相模原市屋外広告物条例第8条	都市建設局	125,795	420	300	42,000	33.4%	300	-	-

主な手数料のコスト等の状況（一覧表）

手数料名称	根拠条文	所管局・区	費用【コスト】 (円) A	利用件数 (件)	現在の料金 (円)	手数料収入 (円) B	Aに占める Bの割合 B/A (%)	仮料金 (円)	改定料金案 (円)	改定率 (%)
屋外広告物許可申請手数料（広告塔、広告板及びアーケードに設置するもの（照明装置のないもの））	相模原市屋外広告物条例第8条	都市建設局	3,119,563	1,064	1,500	1,596,000	51.2%	2,933	-	-
屋外広告物許可申請手数料（広告塔、広告板及びアーケードに設置するもの（照明装置のあるもの））	相模原市屋外広告物条例第8条	都市建設局	10,857,102	3,607	2,400	8,657,000	79.7%	3,010	-	-
屋外広告物許可申請手数料（ 広告幕）	相模原市屋外広告物条例第8条	都市建設局	787,626	545	300	108,967	13.8%	1,446	-	-
屋外広告物許可申請手数料（ 電車、自動車等の外面を利用するもの）	相模原市屋外広告物条例第8条	都市建設局	73,079	242	800	120,833	165.3%	303	-	-
自転車等移動及び保管費用	相模原市自転車等の放置防止に関する条例第15条第1号	都市建設局	71,338,069	4,124	2,000	3,444,000	4.8%	17,547	-	-
市有地境界証明手数料	相模原市手数料条例第2条第9号	都市建設局	375,044	1,070	300	320,900	85.6%	351	-	-
特殊車両通行許可申請手数料	相模原市手数料条例第2条第8号	都市建設局	1,009,192	2,788	200	557,667	55.3%	362	-	-
農地法の規定による許可（届出）証明手数料	相模原市手数料条例第2条第9号	農業委員会事務局	135,023	385	300	115,600	85.6%	350	-	-

コスト等の状況は平成27年度から平成29年度までの実績に基づく平均となっています。

利用件数には減免等による申請が入っていますので、「利用件数」×「現在の料金」=「手数料収入」とならない場合があります。

仮料金とは、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、経費（コスト）を基に算出した料金となります。

改定案～改定率が「-」となっている手数料は今回料金改定を行わない手数料です。

一般廃棄物等処理手数料は、「清掃事業の概要」等において、年度ごとにコストを積算し公表しています。

その他のコスト等の状況（一覧表）

事業名	事業目的（施設設置目的）	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	収入（円） B	Aに占める Bの割合 B / A （％）	受益者負担割合 （％）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （％）
セカンドオピニオン外来	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、地域精神保健福祉活動の中核となる診療機能を保持するため	健康福祉局	1,470,450	1,470,450	56,000	3.8%	- ~ -	2,000	- ~ -	-	-
不安・強迫性障害相談	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、地域精神保健福祉活動の中核となる診療機能を保持するため	健康福祉局	1,467,850	1,467,850	78,667	5.4%	- ~ -	2,000	- ~ -	-	-
高齢者大学（あじさい大学）講座受講料（通年講座）	相模原市高齢者大学を設置することにより、高齢者の健康で、生きがいと喜びに満ちた生活を確保することを目的としている。	健康福祉局	26,813,621	26,813,621	7,622,983	28.4%	30 ~ 50	7,800	6,166 ~ 10,276	-	-
高齢者大学（あじさい大学）講座受講料（短期講座）	相模原市高齢者大学を設置することにより、高齢者の健康で、生きがいと喜びに満ちた生活を確保することを目的としている。	健康福祉局					40 ~ 60				
国民健康保険被保険者健康診査料	20歳～39歳の国民健康保険加入者を対象に、国民健康保険特定健康診査に準じて、疾病の予防及び早期発見の推進を目的としている。	健康福祉局	8,741,533	8,741,533	683,667	7.8%	- ~ -	1,000	- ~ -	-	-
国民健康保険被保険者歯科健康診査料	20歳～39歳の国民健康保険加入者を対象に、国民健康保険特定健康診査に準じて、疾病の予防及び早期発見の推進を目的としている。	健康福祉局	2,647,942	2,647,942	105,833	4.0%	- ~ -	500	- ~ -	-	-
国民健康保険特定健康診査料	40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象に、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドロームに着目して保険者が実施する健診。メタボリックシンドロームが生活習慣病の大きな一因いると考えられることから、国民健康保険特定健康診査を実施することで、生活習慣病のリスクに気づき、生活習慣病を予防することを目的としている。	健康福祉局	499,825,218	499,825,218	17,180,667	3.4%	- ~ -	1,000	- ~ -	-	-
がん（集団）検診料	がんを早期発見し、早期治療に結びつけるため	健康福祉局	58,501,673	49,307,393	11,287,733	22.9%	- ~ -	胃がん検診：エックス線900円 大腸がん検診：500円 肺がん検診：エックス線200円、エックス線＋喀痰700円 子宮がん検診：600円 乳がん検診：視触診＋マンモグラフィ2,000円	-	-	

その他のコスト等の状況（一覧表）

事業名	事業目的（施設設置目的）	所管局・区	費用【コスト】 （円）	受益者に負担を 求める費用（円） A	収入（円） B	Aに占める Bの割合 B/A （%）	受益者負担割合 （%）	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率 （%）
がん（施設）検診料	がんを早期発見し、早期治療に結びつけるための事業	健康福祉局	1,366,379,819	1,333,122,458	225,350,033	16.9%	- ~ -	胃がん検診：エックス線2,900円、内視鏡3,900円 大腸がん検診：500円 肺がん検診：エックス線のみ800円、喀痰併用1,700円 子宮がん検診：頸部1,700円、頸部+体部2,200円 乳がん検診：視触診700円、視触診+マンモグラフィ2,000円	-	-	-
肝炎ウイルス検診料	市民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要時応じて医療機関受診、治療等を行うことによる健康被害の回避、症状の軽減、進行の遅延を図ることを目的とする	健康福祉局	33,720,908	31,657,418	8,394,800	26.5%	- ~ -	1,200	- ~ -	-	-
口腔がん検診料	口腔がんの早期発見、口腔がんの自己観察について啓発するため。また、各歯科医院での「口腔がん」の相談と健診システムの構築を目指している。	健康福祉局	3,623,186	1,559,696	86,000	5.5%	- ~ -	500	- ~ -	-	-
成人歯科健康診査料	歯周疾患の予防（早期発見）を図ることを目的に、「かかりつけ歯科医機能の定着（予防を目的とした定期的受診）」を推進するため	健康福祉局	28,262,017	24,822,867	2,097,667	8.5%	- ~ -	500	- ~ -	-	-
講座事業受講者負担金	相模原市総合学習センター講座事業実施要綱	教育局	245,121	245,121	33,967	13.9%	100 ~ 100	600 1,300 1,900	4,049 ~ 4,049	-	-
市民大学受益者負担金	市民大学設置運営要綱	教育局	2,975,100	2,975,100	1,705,367	57.3%	100 ~ 100	1,300 1,900 2,600	1,802 ~ 1,802	-	-
さがみ風っ子教師塾受講者負担金	さがみ風っ子教師塾運営要綱第8条	教育局	523,481	523,481	536,667	102.5%	100 ~ 100	10,000	9,903 ~ 9,903	-	-

コスト等の状況は平成27年度から平成29年度までの実績に基づく平均となっています。

受益者に負担を求める費用は、受益者負担対象経費に、現在の消費税率10%で再計算（人件費を除く）した額となります。

受益者負担割合とは、選択性や採算性など5つの視点で判断し、決定した割合です。

仮料金とは、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、経費（コスト）を基に算出した料金となります。

受益者負担割合が「-」となっているものは受診の勧奨など、政策的な目的をもって料金を設定しているものです。

改定案～改定率が「-」となっているものは今回料金改定を行わない料金です。